

【 事業の全体計画 】

●事業の概要

- ・大分県内の建設現場から出る建設系廃棄物を収集し、中間処理場及び最終処分場へ運搬する

●営業範囲

- ・大分県

【 収集運搬業務の具体的な計画 】

●車両ごとの用途

①ダンプ

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず
繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず等
鉱さい・がれき類・ばいじん

(非安定型産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)

●収集運搬業務を行う時間

- ・午前8時から、午後5時まで

●休業日

- ・毎週日曜日
- ・その他、会社の定めるところの休日

【 環境保全措置の概要 】

● 運搬に際し講ずる措置

- ・道路交通法を遵守し、著しい騒音や振動が発生しないように注意する。
- ・粒子が小さく運搬途中に飛散する恐れがある物は、フレキシブルコンテナを使用し、シートがけを行い、飛散・流出を防止する。
- ・液体は蓋付ドラム缶に収納し、ダンプに積載後、ロープで固定することによる落下、飛散流出を防止する。必要に応じてシートで覆う。
- ・石綿含有産業廃棄物は、他の廃棄物と混ざらないようにフレコンバッグに入れて運搬する。
- ・石綿含有産業廃棄物は、切断や破砕を行わずに運搬する。やむをえずに切断や破砕を行う場合は、散水等により十分に湿潤化した上で、必要最小限度の破砕・切断を行う。
- ・水銀使用製品産業廃棄物は、他の廃棄物を混ざらないように専用の容器に入れ、破断しないように運搬する。